

分担金・拠出金の名称	OECD国際エネルギー機関(IEA)分担金	平成28年度 予算額	452,903千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	国際エネルギー機関(International Energy Agency : IEA)				
国際機関の概要	<p>(1) 第一次石油危機後の1974年、キッシンジャー米國務長官(当時)の提唱を受け、OECDの枠内における機関として設立。加盟国は29か国、事務局所在地はパリ。</p> <p>(2) 緊急時対応システムの設立及び発動、国際石油市場に関する情報共有、石油輸入依存度低減のための省エネルギー／代替可能エネルギー開発等の促進、石油産出国及び開発途上国を含む他の石油消費国との協力関係の強化を目的として、国際エネルギー協定(IEP)を実施。</p> <p>(3) 石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、エネルギー源の多様化に向けた分析・研究、電力セキュリティ強化に向けた活動計画の策定、エネルギー技術・開発協力、省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等の活動を実施。</p>				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<p>(1) IEAは石油、天然ガス、石炭を含む全てのエネルギー資源に関する市場・情勢分析や政策提言等を行う唯一の国際機関として確固たる地位を築いている。G7及びG20等の国際会議に対する政策インプットの他、年間100冊程度の出版物を通じて世界のエネルギー情勢分析や政策提言等を行っている。特に旗艦出版物である『世界エネルギー展望(WEO)』や、毎月発行する『月例石油市場レポート(OMR)』は世界の注目度が高く、我が国のエネルギー政策の検討においても大いに参考になっている。</p> <p>(2) 設立当初から石油の供給途絶等の緊急時への備えに取り組んでおり、確立したノウハウを有している。IEPでは石油備蓄基準を90日としており、2015年末時点では加盟国平均198日分を確保(注:我が国単独では官民合わせて170日分)。過去には、湾岸戦争(1991年)、ハリケーン・カトリーナ(2005年)、リビア危機(2011年)において備蓄放出を中心とした協調行動がとられており、かかるメカニズムが石油の安定供給において適正に機能することが示されている。</p> <p>(3) また、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)、国際エネルギーフォーラム(IEF)、APEC等とも連携し、世界のエネルギー情勢分析や政策提言の質的向上に貢献している。加えて、エネルギー消費量の伸長著しい新興国との関係強化に取り組み、昨年の閣僚理事会では3か国(中国・インドネシア・タイ)とのアソシエーション(非加盟国との協カイニシアティブ)を始動した。また、近年クリーンエネルギーとして注目を集める天然ガスの安全保障についても取り組んでおり、さらにクリーンエネルギー技術や省エネの国際ハブとなるべく、活動を強化している。本年からクリーンエネルギー大臣会合(CEM)の事務局機能も委託され、気候変動対策においてもその存在感を高めている。</p>				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<p>(1) 化石燃料の大半を外国に依存する我が国にとって、石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応という国際公共財を有するIEAは、我が国のエネルギー安全保障を維持強化する上で必要不可欠な機関。</p> <p>(2) 我が国は理事会及び予算委員会その他、緊急時問題・石油市場問題・長期協力問題・地球規模エネルギー対話などの常設作業部会において、経産省と連携し、積極的に関与している。2015年の中も、理事会及び予算委員会ほかでの意思決定は、基本的に全て我が国として受け入れ可能であった。</p> <p>(3) 2015年11月の閣僚理事会において、我が国が提唱した天然ガス安全保障への取組強化が合意され、本年5月のG7伊勢志摩サミット及びG7北九州エネルギー大臣会合においてその必要性が認識された。これを受け、IEAではガスの緊急時対応アセスメントを開始(初回は日本にて本年7月に実施)した他、本年からガス市場レポートも定例発行する予定。</p> <p>(4) IEAは今後、新興国との更なる関係構築を通じた国際機関としての影響力の維持拡大、及び長期財政健全性の確保などの重要課題に直面しているところ、これらの議論において我が国が引き続き高いプレゼンスを発揮することが重要である。</p>				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>(1) 2015年9月にピロル事務局長が就任し、IEAは「真の国際機関」、「最も効率的で効果的な機関」を目指すと言明。前予算委委員長を財政改革の責任者に採用し、また上記2-(4)の重要課題に関し、非公式ワーキンググループ立ち上げによる機動的な対応をとっている。</p> <p>(2) 財政マネジメントにおいて、通常予算(分担金・出版物収支)による支出と任意拠出金による支出が明確に区分され、2年に一度策定する事業計画予算は理事会による承認の原則が守られている。予算総額は抑制努力が継続的に図られており、通常予算のうち、分担金総額は2014年のエストニア加盟という特殊要因を除き、2009年から名目ゼロ成長(ZNG)が維持されている。一方、近年は任意拠出金及び出版物収支への依存度が高まっていることから、長期財政健全性の確保を目指した予算改革に向けた議論が行われており、本年末を目処にまとめられる予定である。</p>				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<p>(1) 2016年4月現在、IEA職員数240名のうち邦人は7名(民間からの派遣を含む、うち幹部は2名)であり、いずれもIEAからは業務上不可欠の人材として高い評価を受けている。</p> <p>(2) 総邦人職員数は分担金拠出規模と比較して著しく少なく、邦人職員数増加が課題となっている。</p> <p>(3) 外務省としては、経済産業省(資源エネルギー庁)とも連携し、エネルギー専門家の邦人職員候補者の発掘、送り込み(含:インターン)を強化するとともに、ポストの公募情報の早い段階での入手と幅広い情報提供やCV、面接対策等の支援を行っている。</p>				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<p>(1) 2か年の事業計画予算の策定は、①閣僚理事会にて長期的な活動目標の策定、②加盟国の関心事項のとりまとめ、③予算委員会による予算案策定、④各常設作業部会による具体的な計画の策定、⑤理事会で正式に承認、という策定過程が安定的に踏まれており、ここに我が国としての関心・優先事項をインプット(Plan)。分担金の拠出とIEAによる事業実施(Do)を経て、各取組の活動結果は各常設作業部会及び理事会にて検証がなされており(Check)。上記2-(2)のとおり、我が国は事業計画予算の策定及び政策運営・予算執行の両面から、運営における要改善事項の申し入れ(Act)を含めて積極的にPDCAに関与するとともに、我が国の主張が適切に反映されるように努めている。</p> <p>(2) 財務状況及び会計報告は、毎年3月、外部監査結果と共に加盟国へ報告がなされている。</p> <p>(3) 分担金及び出版物収支による通常予算は2012年から2014年にかけて赤字が続いていたが、2015年は4年ぶりに約24万ユーロの黒字を確保した。ただし、上記3-(2)の長期財政健全性に向けた議論においては、我が国として引き続き積極的に関与する必要がある。</p>				
担当課・室名	経済安全保障課				